

目 次

令和 4 年 6 月 2 1 日（火曜日）第 2 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	高橋議員 -----	3 頁
	・タンチョウ繁殖・保護管理は	
	橋本議員 -----	5 頁
	・ふるさと納税について	
	長崎議員 -----	8 頁
	・脱炭素化への取り組みは	
	太谷議員 -----	11 頁
	・オシャマンベ移住体験「ちょっとした暮らし」	
	柏倉議員 -----	13 頁
	・「リトルベビーハンドブック」の導入を	
○議案第10号	令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 3 号）-----	15 頁
○発議第 1 号	地方財政の充実・強化に関する意見書 -----	16 頁
○発議第 2 号	地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書 -----	16 頁
○発議第 3 号	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を 求める意見書 -----	16 頁
○発委第 1 号	長万部町議会会議規則の一部を改正する規則 -----	17 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	18 頁
○閉 会 宣 言	-----	18 頁

令和4年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 4年 6月21日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 4年 6月21日（火） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1番	村 川 毅	6番	橋 本 收 司
2番	辻 紀 樹	7番	高 森 功 治
3番	高 橋 克 英	8番	北 川 佳 嗣
4番	大 谷 敏 弥	9番	柏 倉 恵里子
5番	長 崎 厚	10番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水道ガス課長	中 里 博 也
副 町 長	佐 藤 英 代	出 納 室 長	岡 野 喜美雄
総 務 課 長	佐 藤 久	消 防 長	沼 田 明 宏
まちづくり推進課長	中 山 裕 幸	病 院 事 務 長	佐 藤 修
新幹線推進課長	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	本 前 武 広	学 校 教 育 課 長	對 馬 政 宏
町 民 課 長	佐 藤 剛	社 会 教 育 課 長	神 野 隆 之
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会事務局書記長	佐 藤 久
産 業 振 興 課 長	小 川 洋	監 査 事 務 局 長	増 田 理 恵
農 業 政 策 室 長	濱 谷 陽 一	農業委員会事務局長	小 川 洋
建 設 課 長	加 藤 慶 一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	増 田 理 恵
議 会 事 務 局 主 幹	佐々木 学
議 事 係	工 藤 大 智

◎議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 一 般 質 問 |
| 日程第 2 | 議案第10号 令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 3 | 発議第 1 号 地方財政の充実・強化に関する意見書 |
| 日程第 4 | 発議第 2 号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書 |
| 日程第 5 | 発議第 3 号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を
求める意見書 |
| 日程第 6 | 発委第 1 号 長万部町議会会議規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 7 | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。
○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議３件、および議会運営委員会から提出がありました会議規則の改正案、ならびに各常任委員長および議会運営委員長から所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申し出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。質問通告書は事前に配付しておりますが、質問者は５名、質問件数は５件となっております。
この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にはブザーを鳴らしますのであらかじめご承知をお願いします。
それでは順次質問を許します。
高橋議員。

〔議員（３番 高橋克英）登壇〕

○議員（３番 高橋克英） １問質問します。タンチョウ繁殖・保護管理は。
環境省は、タンチョウ生息地分散行動計画を策定し、阿寒・鶴居村等に集中する繁殖地を道内一円に広げるため、道南では静狩湿原と周辺農地を指定したと聞いております。
湿原では絶滅危惧種のサワラン等が自生し、貴重な湿原が手付かず残っております。日本野鳥の会でも自治体が主体となるのは画期的と、分散化への第一歩となればと期待しているようです。
町は広大な面積のこの湿原を、今後どのような構想で繁殖・保護管理をされていくのか、将来的にはどういう形で進めていくのか、町長の考えをお聞きしたい。以上です。

〔議員（３番 高橋克英）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） タンチョウ繁殖・保護管理はということでご回答させていただきます。
環境省によるタンチョウ生息地分散行動計画では、現在、生息域が一部に集中し、冬期は給餌に依存していることを踏まえ、また近年、鳥インフルエンザ等の感染による絶滅も危惧されることか

ら、分散を図ることによって自然状態で安定的に存続できるような状態になることを目標としており、このなかで繁殖適地として本町の静狩湿原が調査対象となっております。

静狩湿原は原野商法等により、ほとんどが私有地として登記されており、現在本町では、貴重な生態系を持つ静狩湿原の環境保全を第一に考え、静狩湿原内の土地の取得を行っております。対象私有地約226万平方メートルのうち現在まで12万9,000平方メートル、およそ5.7%のご寄附をいただいております。引き続き寄附の受け入れを行っております。

タンチョウにつきましては、世界的にも貴重な鳥類であることは十分に承知しており、保護の重要性も理解しているところではございますが、当該地域は未だ私有地も多く、容易に立ち入ることのできない状況であります。また、近年タンチョウによる農畜産被害も多く報告されていることや新幹線経路にも近く、走行に与える影響、給餌場の設置で野生動物が集まることによる湿原生態系への影響など、多くの懸念があると考えられます。

ご質問のタンチョウの将来的な繁殖・保護管理につきましては、以上のことを踏まえ、環境省をはじめ各関係団体と協議を行いながら、慎重に判断をしていく必要があると考えます。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） 何点か再質させていただきます。対象私有地226万平方メートル、これは何筆、何名の対象者がいるのかお聞きしたい。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） 現在までの数字でございますけども、15名から151筆の寄附を受けております。以上です。

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） この広大な静狩湿原ではあるが、どれくらいの土地を取得すれば繁殖適地となり得るのかお聞きしたい。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今教育長も答弁したんですけれども、湿原という全体の面積の中で、土地の所有者713名おります。まだ94.3%が寄附所得になってないので、やっぱりここをきちっと整理を付かないと、湿原が手に入った。そしてこれから長万部の固有の場所としての湿原の管理・保全というのは前に進んでいかない。これはその一番大きな懸念だなと思っております。

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） ということは、具体的にどのくらいの面積があれば繁殖できるということはまだわからないということよろしいですね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 静狩湿原の面積だけわかってても、飛来する距離の関係については全く、タンチョウがどういう生活をして、どういう飛来をするのかというのは聞いておりませんので、鳥のことだから、どこの土地であろうが一旦飛び立ったら、どこまで飛んでいくのかさっぱり検討つかないというのが現状です。

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） それでは最後にもう1点。環境省がこの静狩湿原を繁殖・生息適地と認め調査したということは、国がお墨付きをしたということではないでしょうか。様々な課題・難題があると思うのですが、この政策事業を町長は本気で取り組む意志があるのかお聞きしたい。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 環境省が調査したのは2016年、17年の2年間にわたって調査対象にしておるんだけど、調査地点の名簿から見ると、静狩湿原は30何番目なんです。北海道全体から言って、道南では確かに一番最後の湿原として残されているということを環境省が基本にしているんだけど、現実的には私有地であるということをまず認識してもらわないと、町としてその私有地をタンチョウに使わせるなんて簡単なこと言えないですよ。やっぱりそこを我々が第一に考えているのは湿原の保護、これをやっぱり長万部の固有の地としての湿原の管理・保護というのは、最大限大事なことだし、そこを目指していくのにはまだ94.3%の私有地を存在しているということを認識してかからないとこの登記している人方が現実でどういう気持ちで寄附してくれるのかなということ。これは待ちの体制ですよ。攻めの体制じゃなくて待ってるだけ。だから何年かかってこの私有地が湿原の713人おる私有地を取得できるかというのは先の膨大な年数のかかる話だなとそんなふうに思っております。

○議長（辻義雄） 以上で高橋議員の質問を終わります。

橋本議員。

〔議員（6番 橋本収司）登壇〕

○議員（6番 橋本収司） 質問事項は、ふるさと納税について。

長万部町のふるさと納税による寄附の減少傾向が気になってきているところでございます。

平成29年度には1億611万円（8,065件）、平成30年度には5,995万円（4,132件）、令和元年度には8,094万円（5,465件）、令和2年度には4,977万円（2,835件）、令和3年度には5,246万円（2,427件）と、徐々に減少傾向が続いております。

今までの取り組み方、また、今後寄附を増やすための対策はどのように考えているか。町長の所見をお伺いします。

〔議員（6番 橋本収司）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） ふるさと納税について、ご回答申し上げます。

はじめに、長万部町ふるさと納税のこれまでの取組について、ご説明させていただきます。長万部町のふるさと納税による寄附については、平成29年度に初めて1億円を超えましたが、平成30年度から返礼品競争の過熱に対し、総務大臣通知において、返礼品割合を50%以下から30%以下になるよう良識ある対応を要請され、この影響もあり平成30年度は大きく減少し、約6,000万円の寄附となりました。令和元年度から、返礼品に蒸しホタテや鱈イクラ醤油漬けなどを加えた結果、8,094万円と前年度比35%増となりました。しかし、令和2年度においては、返礼品の7割強を占めた鮭・鱈イクラ醤油漬けの原材料高騰により返礼品価格が増加し、それに伴い寄附金額単価も他自治体の同等品よりも高額となり、4,977万円と大幅に落ち込み、令和3年度においても状況は変わらず、現在に至っては、鮭・鱈イクラの在庫が無くなっており、大変厳しい状況であります。これを踏まえて、令和3年度においては、新たな寄附サイト7社と契約をし、計10サイトに増加させ、返礼品についても新規事業者の開拓や既存事業者への働きかけにより、年度当初38品目だったものが75品目と倍増したことなどから、前年度と比較し270万円の微増となったものと考えております。

寄附を増やすための対策としては、5月下旬に返礼品事業者を対象とした「ふるさと納税事業者

説明会」を開催し、令和３年度の実績、令和４年度の取組について共有を図り、さらなる協力をお願いしたところであります。具体的には、既存返礼品の魅力度向上のための寄附サイト内の掲載写真強化や新規返礼品・特産品の発掘、返礼品取扱事業者の拡充などにより、寄附の拡大を図ってまいります。

最後になりますが、長万部町に思いを寄せ、ふるさと納税として応援いただいている多くの皆様に感謝とお礼を申し上げ、今後も引き続き応援いただけるよう町の発展のために努力をさせていただきます。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） 何点か質問させていただきます。令和３年度で入ってきたふるさと納税額、件数も含めてわかってますけど、町民が他町村に出したふるさと納税額と件数、わかれば教えてくださいと思います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 我が町の町民が、他町村のふるさと納税を利用している。これはカウントしておりませんのでわかりません。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） それでは、サイトで長万部町のふるさと納税の返礼品を見て、品数の多さにいろいろ努力していることと感じましたが、近隣の他町村についても調べてみたんですけど、長万部と言えば毛ガニが代表的な特産物だと思ったので、長万部町、豊浦町、八雲町を調べてみたところ、長万部町で４万円の寄附で中ガニ５００グラムから５５０グラムで、４万円の寄附で２杯。豊浦町では３万５，０００円で同じサイズが２杯。八雲町では４万５，０００円で同じサイズが３杯と。毛ガニを食べたくてふるさと納税をする人達は、近隣の町村も調べて納税すると思いますが、これでは対抗できないと思います。こういった他町村と同じような、掲載している物の検証はしないんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 毛ガニを例に挙げてありがとうございます。ふるさと納税、長万部というのは毛ガニで有名になった町だということで、最初毛ガニを中心にふるさと納税の返礼品を考えてきたんだけど、やはり毛ガニは茹で上げが一番良いと。冷凍でなくて茹で上げでやろうということで、協力店とその話を歩調合わせて、茹で上げたものを即返礼品に使ってきた。これがひとつの現実なんですね。

だけど、カニを集める、長万部の毛ガニというのは本当に半月か２０日くらいしかない。この時期に１年分の返礼品を集めるというのは、これはちょっと至難の業になってくるし、今呼ばれているのは北海道の毛ガニ。北海道の毛ガニといったらどこでも扱える。よその山の中の町村も毛ガニ扱ってる。だから北海道の毛ガニというのはそれだけ人気があるんだけど、在庫を持たないといけない。在庫を持つということは、その商店の在庫品を管理をしながら、前もって資金提供をして買っていたかなきゃいけない。そういうことを考えると非常にコストが高くなってくる。だから競争的にはほかの町村とも価格差が出てくるのは当然の形になってきた。今はほとんど取扱店と協議もしてるんだけど、毛ガニを扱うのは非常に厳しい。という現状の中で今ちょっと毛ガニは集められないという話を５月にいただいておりますので、この今昨日から長万部の毛ガニ操業が始まりました。大体２０日くらいの予定なんだけど、昨日の水揚げの推移からいって、あまり今年は

量的に期待はできない。せめて毛がにまつりを今回実行委員会が中止したということなんで、その分だけはなんとかしたいなと思ってるので、毛ガニの返礼品については今後検討を加えても、安い価格ではちょっと長万部町では出せない。やっぱり安心安全な茹で上げの毛ガニを使いたい。それだけのコストが高くなってる。そういうことなんです。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） そしたら長万部では、北海道産のカニとは謳わないで、長万部町で水揚げされたカニしか使わないということによろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 産地が別でも、生で買って長万部で加工したら、それで長万部産の返礼品の中に載せていける。こういう状態なので、本当に全道から買いたいところなんだけども、実は毛ガニの争奪戦ってそんな簡単に手に入るような状況になっていないというのが現実。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） わかりました。それでは、答弁書で品目が倍増したとありますが、にもかかわらず270万円の微増ということで、これでは何百品目用意してもならないと思います。品目数の問題だけではないと思いますが、ふるさと納税事業者説明会で事業者に何かを求めても、事業者は新規の製品を増やすことしかできないと思います。これも当然時間のかかることだし、今ある製品を自治体がどうPRしていくか、サイト内の掲載写真強化も必要だと思いますが、特産品の発掘、取扱事業者の拡充と、長くかかることだし大変難しいことだと思います。サイトの発信しできないのか、出向いてアピールすることはできないのかお聞きします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 非常に、PRする段階で、PRの仕方というのを変えていかなきゃダメだなと今回痛感をして、まず品物の紹介をきちっとやるとなると、既存のカメラでポッと撮って掲載した、ではまずい、売れない。やはりプロのカメラマンに依頼をしながらやらなきゃいけないということで、今年予算も拡充しながら、まず商品をいかにしていい物に向上させていくか、それで見ればえのいい商品をやはり魅せるということが肝心なので、今年はそのところをしっかりとやって、商品を少し立派な物に向上させていこうということで、今プロカメラマンに要請した上で、何とかそこを抜けていきたいなと思ってます。

全国的に皆さんふるさと納税やっておりますので、その特徴を、町の特徴出しながら、返礼品を地元の返礼品として、地元の企業も営業になるような形に持っていけるのが一番いいかなと思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） わかりました。それでは別な質問させていただきます。返礼品、物の話ばかりしたんですけど、親元を離れ都会で働く息子さんや娘さんが、親の住む住宅の草刈サービスや除雪サービスなど、こういうサービス事業の展開はできないんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 確かに以前、墓掃除だとか、例えば今出た除雪だとかいう話も具体的にあるんだけど、そこにやっぱり人に頼らなきゃいけないという部分も出てくるので、今の段階ではそれを返礼品に記載するという話には考えておりません。その代わり、こないだ銀座長万部酒場が10周年記念のイベントをやらせていただきました。そして今度8月になると思うんだけど、新たに長万部酒場の食事券を返礼品に加えたいということで、今サッポロライオンさんのほうと協議を

して、3種類の食事券を返礼品に使うということを今もうひとつ入れるために協議をしている最中
であります。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） わかりました。それでは、今朝テレビで放送しているのを観たんです
けど、全国各地でふるさと納税で自動販売機の設置しているところ結構増えてきているんです。そ
れで、長万部町も観光に来た人とか、長万部に立ち寄った人たちに返礼品分のチケットを出すとか、
旅館の割引券を出すとか、そういう展開は望めませんか。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 現在はそういったことをやってませんけども、今ご質問いただいたので、
ちょっとそういったことも事業者のほうに説明、宣伝しながらやってくれるようなところがあれば、
ぜひそういったことにも取り組んでいただきたいなと。そういうことでふるさと納税の寄附を増や
していきたいし、長万部町を応援していただける方を増やしていきたいなと思います。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） 当然お金のかかることなんで、いろいろ問題も出てくるかと思いき
ますが、何とかできるようにやっていただきたいと思います。

それと、行政報告の中にも企業版ふるさと納税について触れていましたが、どういう内容の制度
か説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 企業版ふるさと納税ですけども、これについては2020年度から制度改
正されて、非常に従来より企業が自治体に寄附をしやすくなったということがございます。現
在控除される最大の利率が、控除率が9割に引き上げられて、非常に企業が納税、寄附しやす
くなりました。自治体についても今長万部町は地域再生計画を今年の3月に作りまして、今年度中
に企業版ふるさと納税のプロジェクトを実施して、年度内にプロジェクトの決定をして企業からの
寄附をいただけるように今順次進めている段階でございます。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） 企業版ふるさと納税、金額も張ることなのでぜひ進めていただ
きたいと思います。今答弁の中で今年度中、令和4年度中という答えがありましたが、この事業も
令和6年度までの事業なんです。そしたら今年度中に固めるということは、残り2年ということ
なので、町長に最後お聞きします。この企業版ふるさと納税という制度、正式名称が地域創生応援
税制と言われているもので、自治体にも企業側にもメリットのある制度だと思います。この制度も
令和6年度までなので、ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。そして、納税額を増やし
てほしいと思いますが、町長一言お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） このふるさと納税の企業版については、本当に真剣に取り組んでいかないと
ならないなと思ってますので、今年度中に体制を整えて、計画を立てながら進めていきたいと思っ
ております。

○議長（辻義雄） 以上で橋本議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（5番 長崎厚）登壇〕

○議員（5番 長崎厚） 私は1問、脱炭素化への取り組みは。

国の施策として、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル政策」が始動されており、企業の経営者や自治体も、このような取り組みを強化しているところでございます。

長万部町においても、再生可能エネルギーを活用した脱炭素社会に向けて、町有施設の2か所に太陽光発電施設を導入し、この施策に取り組むとの報告がありました。

今後、さらにこの取り組みを強化し、より町民への理解を深め、住宅用太陽光発電設備設置に対する補助金の交付など含め、長万部町として具体的にどのような取り組みをするのか、町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（5番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 脱炭素化への取り組みは。ご回答申し上げます。

国では、令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、令和3年4月には、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

長万部町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、長万部町が率先して地球温暖化対策に取り組み、自ら排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的として、平成30年2月には長万部町地球温暖化対策実行計画を改訂し策定しております。本計画の対象範囲は、長万部町における事務事業および公共施設として、エネルギー起源CO₂についての削減目標は、基準年である平成25年度の排出量に対して、令和12年度時点で約40%削減することとしております。具体的な取組内容としては、省エネ改修の促進、再生可能エネルギー等の導入、エネルギーの転換、職員行動のさらなる改善、施設規模の見直しや適正配置としております。計画の進捗状況については、令和2年度で27%の削減となっております。

さらに令和4年度の事業としては、自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられており、また、昨今の災害リスクに対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンスと地域の脱炭素化を同時実現するため、環境省の補助事業の申請をしたところであります。具体的には、役場庁舎と学習文化センターに太陽光発電および蓄電池の設置をPPA方式により実施してまいります。

なお、住宅用太陽光発電設備設置補助については、他自治体では独自に補助金制度を設けている団体もありますので、今後様々な動向をみながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 再質問させていただきます。CO₂の削減、これの進捗状況が答弁されましたが、当然再生可能エネルギーとか、省エネ改修の促進とか、エネルギーの転換とか、それぞれいろいろとあろうかと思いますが、令和2年度で27%の削減って、この数字が出てきた内容をちょっと説明していただけますか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 説明いたします。基準年度の平成25年度の排出量が、4,004トンで

ありました。２年度末で各施設、町で持つてる施設、あと公用車等で燃料、電気、各燃料等の集計でCO₂の数値を集計したところ２,０９２トンとなりました。それで約２７％の削減となっております。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） わかりました、ありがとうございます。それで次、公共施設へのエネルギーの供給、これは整備することにより、地域のレジリエンスと地域の脱炭素化を同時に実現するということなんですが、地域のレジリエンスというのはちょっと聞き慣れない言葉なので、ちょっと説明願えますか。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） お答えいたします。レジリエンスという言葉は、地域のレジリエンスという言葉は、災害の対応力というふうにご理解いただければいいと思います。なので、地域の災害の対応力を向上させるという意味でございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） それと、地域の脱炭素化の同時実現するという、その関連性というのは説明できますか。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） この事業、太陽光を付けることによって、太陽光発電、それから蓄電池を付けることによって、まずは災害に対するこのレジリエンス、災害の対応力が上がるということと、当然太陽光エネルギー、再生可能エネルギーですから、脱炭素化を同時実現できるということで、そういった説明になります。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） この太陽光発電なんですが、一般の住宅、個人所有の施設、太陽光パネルの施設が増えてきています。昨今いろいろとニュースで流れるのが、その施設を１０年後２０年後、その施設を廃棄する場合にどのような経路で、また手続きで、また費用も、そういうようなものが契約の字にきちっと説明されているかどうか。それで今長万部町ではこれから２つの施設に太陽光パネルを設置するわけですが、先進的に行政がやっていくわけですから、住民に対してもその説明をできるような窓口、窓口でなくてもその担当の人がちょっと詳しく問題点などを、町広報とか、そういうものに載せて注意喚起をするとか、そういうようなことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 始まる段階から終わりを告げるということは、なかなか難しい話になるんですが、やっぱり太陽光のメーカーさんによっても、耐用年数というのははっきり言ってどれが正しいのかまだ決まってない。ただそれを解体をして処理をする。そしてそれを処理するのにはどういう形になるかということの説明できる窓口という話なんだけど、それをこれからの１０年２０年先の段階の議論になってこようかと思う。ただ、今の段階ではそこまで踏み込んで、例えば２０年しかもたないよ、解体にはいくらかかるよ、解体の問題点は太陽光パネルの処理をどうするんだとか、ということについては、今スタート時点でやれることではないのかな。ただ、これから追々そういう議論も当然出てくる。実際に１５０万で付けたんだけど、最終的に解体したときに何百万かかるんだと。そしてそれを処理するのはどこだっていう話は当然出てくる話。それは将来後々の話の流れの中で計画的に協議をしていかなきゃいけない事だろうなと思ってます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） これから先の話ですから、なかなか対応はすぐにはできないと思いますが、そういう相談窓口、相談に来たら相談に乗るよ的なものが必要かと思います。

最後になりますけども、長万部町に公共施設まだまだたくさんあるわけですけども、今後ＣＯ₂削減に対してどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず今町のほうで取り組んでいこうとしてるのは、電球のＬＥＤ化、これは当然施設関係は進めていかなきゃいけないと思っているし、このＬＥＤ化も、例えば町民課であれば地域会館。教育委員会は福祉センターだとかスポーツセンター、みんな管理しているところが違う所管で管理している。それを今回一元化しよう。一元化して全体的にＬＥＤ化にしたら、どの程度の予算がかかって、どういう形でやる。だから急いでやるためにどうするかと言ったら、一元化にして年次計画を立てて、１本化にしてやらないと、できないということを今回指示して来年度の予算編成までに全体を調査をして、そしてスピーディーに事業を進めながら、早めにやることによって、電気料金にも跳ね返ってくる。そういうことも含めて来年度から取りかかっているということで、もうすでに総務課にひとつ１本化をして、そして調査は建設課で今やっている。ということです。

○議長（辻義雄） 以上で長崎議員の質問を終わります。

１１時まで休憩いたします。

１０時４２分 休憩

１１時００分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

今、引き続き休憩したいと思いますので少しお待ちください。

１１時００分 休憩

１１時０９分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

大谷議員。

〔議員（４番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（４番 大谷敏弥） 私は１問について質問いたします。オシャマンベ移住体験「ちょっとした暮らし」。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、都市部で地方移住への関心が高まってきている。また、リモートでの仕事も増え、働く場所を選ばないＩＴ等の業種も増えてきている。また、定年退職後の楽しみとしての田舎町での短期滞在者も増えてきている。

そこで、町のホームページを立ち上げ、オシャマンベ移住体験「ちょっとした暮らし」を整備し、森の散策やそば打ちの体験などを仲介し、移住交流を推進する取り組みで人を呼び込む、このような事業の取り組みを始めては。町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（４番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） オシャマンベ移住体験「ちょっとした暮らし」の答弁をさせていただきます。

移住定住施策については、令和２年３月策定の「第２期長万部町創生総合戦略」に基づき、新し

い人の流れをつくり、地域の活性化を図るため、移住定住を促進させる取組を積極的に進めてきたところであり、大変重要な取組であると認識しているところであります。

この間、町の取組としては、地域おこし協力隊の活動から移住定住につながる実績をあげており、昨年、大都市で開催される移住定住フェアや、協力隊員募集イベントに使用する移住パンフレットを作成したところであります。

ご質問でご提案のあった移住体験の事業については、長万部町らしい創意工夫ある取組で大変興味深いものではありますが、同様の事業を実施している他の自治体の例を考えると、移住体験先について、魅力的な物件の準備が必要なことや、お試し移住体験ではその後の移住定住につながりづらいとの情報もあり、事業の実施にあたって慎重な検討が必要であると考えます。

これら大都市からの移住定住に対する事業は、近年、地方自治体間で過当競争ぎみとなっている情勢から、我がまちの規模や特性を考えて、最も移住定住に効果のある、地域おこし協力隊事業などを中心として、新幹線開業や駅前周辺整備を見据えて創意工夫ある移住定住の取組を進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志） 自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（４番 大谷敏弥） 再度質問いたします。ここにある魅力的な物件とありましたが、最低限生活できるものを準備する。また物件は町で空いている物件をリフォームし使用するという考えもあると思います。

また、この事業は長万部町を少しでも知ってもらいたいという目的で、移住体験、体験ですね。写万岳の山登り、毛がにまつり、大峯のブナの巨木、また二股のほたるの里や、静狩海岸の鳴き砂等々散策していただく。また、そば打ち体験などを楽しんで交流を持っていただく。

オシャマンベ移住体験「ちょっとした暮らし」。町のホームページにこの事業を立ち上げ、アクセスをした人が長万部という所でもこのような事業をしているんだと知ってもらっただけでも効果があると思いますが、再度お聞きします。この事業について町長いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほども答弁した内容については、議員もそれこそご存じのとおりだなと思っておりますけれども。近隣でやっている町村、ちょっとこの関係については調べさせてもらって、本音を聞かせてもらいました。移住体験住宅建てたけども移住には繋がらない。この事業についてはお勧めできないという話を２町からいただいております。

やはり長万部町に移住体験で来ている方々の件数、それから移住を希望する問い合わせなどの件数は相当あるんですが、やっぱり移住・定住を決めるというのは、先ほどお話しになった畑をやりたいとか、定年後の移住を考える人、それからＩＴ企業のように、こっちへ来て田舎から東京へ発信していくという企業のあり方も考えなきゃいけないということもあり得るだろうということで、どういう移住・定住の方向というのがあるのかというのは、観光だとか、それじゃなくてまず仕事で移住・定住して来ていただくということが一番大事だろう。特に今ＩＴ関係の移住・定住先というのは、東京から埼玉のあの一帯の農村地帯が一番多い移住・定住の姿になってくる。北海道来るといえるのは、やっぱり冬の特性もあるので、夏場の北海道だけでなく、冬の北海道、それから冬の長万部という地域を紹介するためのパンフレット、これも作成しながら進めていって、１人でも２人でも興味を持っていただければなと思っております。

最近では大体問い合わせは２０件くらいは年間あります。ただ、実現したところは１件しかない

です。20件のうち。だからそういうことも含めて、長万部町のPRの仕方、それから移住する、それからそういった体験をするということは、やっぱり農地もなけりゃダメだし、やっぱりきちっとした環境を整える。ただ住宅建ててちょっと暮らししてくださいと言ったら、そこは利用するのは、ここを利用して観光になる。移住・定住が全く入ってない。これは2つの町村の反省点だそうです。だからその点は移住・定住に繋がらないということをはっきりおっしゃっていただきましたので、そこはやっぱり情報として捉えておかないといけないなと思ってます。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で大谷議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は1点質問いたします。「リトルベビーハンドブック」の導入を。

現在の母子健康手帳は、誕生した時点で体重が1,000グラム以上で、身長が40センチからしか記入ができず、それ以下で産まれたベビー「低出生体重児」の成長記録確認が難しい面があります。月齢ごとの成長記録「はい」「いいえ」で答えるページでは、ほとんどが「いいえ」になるため、気持ちが落ち込むこともあるといいます。

そんな母子に寄り添い、先輩ママやパパの励ましの言葉が書き込めたり、「はい」「いいえ」形式ではなく、「できた日」や「見つけた日」など多岐にわたり成長が記録できる「リトルベビーハンドブック」の導入をするべきと思いますが、町長の所信を伺います。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 「リトルベビーハンドブック」の導入を。ご回答させていただきます。

主に1,500グラム未満で生まれた低出生体重児は、身長、体重などの成長や発達が遅れることが多く、こうしたお子さんを育てる保護者の皆様のご心配、ご苦労は大きなものであり、個々の成長に寄り添った情報や、同じような育児経験を持つ方のメッセージ等を記録できる「リトルベビーハンドブック」は、不安を抱える保護者にとって、心の支えになるものと拝察しております。

このハンドブックは、全国で導入が進んでおり、静岡県や福岡県、尼崎市など、県または大きな都市で運用され、周産期母子医療センターの新生児集中治療室などで配布されております。その運用方法から、県など大きな枠組みで導入されている現状であると認識しております。

現在、国では母子健康手帳の2023年度改訂に向けて、多胎児、低出生体重児、障がいのある子どもへの配慮、父親の育児参加などの検討に着手しております。その内容を踏まえ、必要に応じて北海道への導入についても働きかけを行ってまいります。また、町では、今後も不安や悩みを抱える保護者に寄り添った個別支援を継続して実施してまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは何点か質問させていただきます。まず、国では2023年度改訂版ということなんですけれども、この内容がわかるのはいつでしょうか。

○議長（辻義雄） 岡部保険福祉課長。

○保険福祉課長（岡部忠） お答えいたします。今年度に入りまして、国のほうで母子健康手帳の改正に取り組んでおりまして、見直し案については夏頃に一応案が示されるものと。予定して検討されているというふうに聞いております。したがって、年度内にはわかるものと考えておりま

す。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 現在の母子健康手帳の状態で、例えば低出生体重児の場合、ただ身長と体重が書き込める欄がもし増えただけの内容とするのであれば、それはまったくこのリトルベビーハンドブックの内容にそぐわない、全く足りない、要素が足りないと思うんです。リトルベビーハンドブックには先ほど言ったように、大変たくさん、自分たちの思いなども書き込めるように工夫されております。また、医師からいただいた言葉も書き込めるようになっていると聞いております。なので、今のあの大きさの母子健康手帳であれば、この内容は入れるとすればものすごい厚みのある物になっていくものと考えられます。なので、果たして本当にそれ１冊で、これが親の思いが閉じ込められるかと言ったら、それはちょっと無理じゃないかと私は思うんです。それで、その改訂版が夏にできたとして、まずそれを見てから考えるとおっしゃるのもまずひとつわかりますけれども。私も町村単位でやっていける事業とは思ってないんです実は。やはり北海道は北海道でやっていただいて、町に必要な分だけ入手できるような形を取っていただくのが一番かなと思うんですけれども、道にも働きかけを行っていくということなんですけど、その働きかけの方法として、口頭にするのか、あるいは要望書等のようなもので形にしていくのか、そこら辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 道のほうに出向く段階で、担当課に直接会って、議会でこういう質問が出てるといことで、ぜひ北海道もこの事業進めてくださいという要望はしてくるつもりでおります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） ぜひ、それは進めていただきたいと思います。ただ、２０２３年度改訂版にしても、道に要望するにしても、この冊子ができるまでの間に、もしそういうお子さんが産まれたとするならば、それはやはり町で対応していかなきゃない。不安や悩みを抱える保護者に寄り添った個別支援を継続するということですが、これは極々当たり前のことで、普段にやっていることをそのままやることなんですけれども、そのような手帳の作成に間に合わないような場合のことを、どのように考えますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 当然産婦人科なり産科のほうからお預かりしている子ども達がこういう状態ですよというのは、町のほうに連絡が来て、保健師さんのほうで対応してくださいという話は当然直接入ってくることなので、そのときそのときの対応をきちっとしていきたいなど。ただ、この話をいただいて、今までどのような件数があつたのかということをやっと調べさせてもらったんですが、５年間で２件だけです。出たのは。だからいいって話じゃなくて、出てるということを確認しながら、これからの対応を保健のほうも含めて、やっていきたいとそう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

先ほど橋本議員の一般質問の中で、令和３年度の町民のふるさと納税額についての質問に対して「わからない」との答弁がありましたけれども、その件について町長から発言を求められておりますので、これを許します。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 休憩前の橋本議員の一般質問の再質問の中に、令和３年度の長万部町民のふるさと納税、長万部町民が他町へふるさと納税をしている額がわかったら教えてくれということで

あったので、令和3年度はまだデータは出ておりませんが、令和2年度のデータについては所管する税務課で持っていますから、税務課長からちょっと令和2年度についての答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

○議長（辻義雄） 本前税務課長。

○税務課長（本前武広） 先ほど橋本議員からご質問のありました、ふるさと納税、長万部町民が他の自治体へふるさと納税した件数でございます。3年度につきましてはまだ決算前でございますので、2年度の実績となりますが、寄附者は25名でございます。金額につきましては、町民税の減収額となりますが、25名で95万9,000円の減収となります。なお、減収額の75%は地方交付税で措置される仕組みになっておりますので、町の実質の減収額というのは23万4,000円ほどになります。以上でございます。

○議長（辻義雄） 以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。
これにて一般質問を終わります。

◎議案第10号 令和4年度長万部町一般会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第2、議案第10号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第10号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第3号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ57万円を追加し、補正後の予算総額を58億8,346万3,000円とするものであります。内容は補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

民生費、子育て世帯生活支援費、負担金・補助及び交付金57万円の追加は、北海道子育て世帯臨時特別給付金で、国の給付金事業により支給する、子育て世帯生活支援特別給付金に上乗せする形で支給するものであります。

歳入では、道支出金、民生費道補助金、子育て世帯臨時特別給付事業で、歳出同額の57万円を計上いたしました。

以上がただいま上程されました、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第１号 地方財政の充実・強化に関する意見書

○議長（辻義雄） 日程第３、発議第１号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を議題といたします。

本案については、会議規則第３９条第３項および議会運営に関する基準６５の規定により、提出者の説明を省略、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第２号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

○議長（辻義雄） 日程第４、発議第２号地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書の件を議題といたします。

本案については、会議規則第３９条第３項および議会の運営に関する基準６５の規定により、提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第３号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第５、発議第３号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本案については、会議規則第３９条第３項および議会運営に関する基準６５の規定により、提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発委第1号 長万部町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（辻義雄） 日程第6、発委第1号長万部町議会会議規則の一部を改正する規則の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

辻紀樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長（辻紀樹）登壇〕

○議会運営委員長（辻紀樹） ただいま上程されました、発委第1号長万部町議会会議規則の改正する規則についてご説明申し上げます。

今回の改正は、男女の議員が活動をしやすい環境整備の一環として、出産・育児・介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産について母性保護の観点から産前産後の欠席期間を規定するため。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものであります。

改正内容については、新旧対照表をご覧ください。第2条第1項中、「事故等」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」に改めます。次に同条3項中、「議員が、出産等」を「第1項の規定に関わらず、議員が出産」に。「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改めます。

次に、第89条第1項中、「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に。「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に。「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改めます。

附則として、規則は公布の日から施行する。というものであります。

以上が、長万部町議会会議規則の一部を改正する規則の提案理由と内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

委員長、自席に戻ってください。

〔議会運営委員長（辻紀樹）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第 7、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて令和 4 年第 2 回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

11 時 39 分 閉会
